

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料				月 額		等	
給 料	市区町村長	1,062,000 円			(参考)中核市における最高／最低額 1,180,000 円／ 707,000 円				
	副市区町村長	856,000 円			960,000 円／ 696,000 円				
報 酬	議 長	687,000 円			823,000 円／ 584,000 円				
	副 議 長	626,000 円			747,000 円／ 504,000 円				
	議 員	597,000 円			700,000 円／ 475,000 円				
期 末 手 当	市区町村長 副市区町村長	(令和5年度支給割合) 3.30 月分							
	議 長 副 議 長 議 員	(令和5年度支給割合) 3.30 月分							
退 職 手 当		(算定方式)				(1期の手当額)		(支給時期)	
	市区町村長	1,062,000 円 × 48 月 × 52 / 100				26,507,520 円		任期毎	
	副市区町村長	856,000 円 × 48 月 × 28 / 100				11,504,640 円		任期毎	
備 考									

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。